

The National Association of Shinkin Banks

信用金庫と全信協

2025

はじめに

私ども信用金庫は、中小企業の皆様と地域のお客さまのための、相互扶助・非営利を基本理念とする協同組織金融機関です。お客さまにとって最も身近で相談しやすい、安心して頼れる街のパートナーとして、中小企業金融の円滑化と地域全体の発展・繁栄のために貢献してまいりました。

現在、信用金庫業界では、地域の皆様から約161兆円の資金をお預かりして、地域の中小企業を中心に約81兆円の資金をご融資しており、地域の大切なお金を、その地域のために活かしております。

さて、日本経済は、雇用・所得環境の改善のもと緩やかな回復基調を維持していますが、長期化する中東・ウクライナ情勢や米国の関税政策をはじめとする各国の政策運営等が、経済・金融市場に与える影響が懸念されています。

また、少子高齢化がさらに進展し、労働市場の環境が厳しさを増しており、中小企業の皆様は、販路開拓や売上の向上等のみならず、人材の確保や賃上げへの対応、事業承継、さらにはDX・GX対応を通じた生産性向上など、ますます多様な経営課題に直面し、日々尽力されておられます。

このような中、信用金庫業界では、資金面の支援は当然に、会員・お客さまが抱える課題解決に向けたソリューション提供機能を強化し、そのサポートに邁進しておりますが、引き続き地域の皆様のご期待にお応えできるよう、全力を尽くしてまいります。

本冊子は、私ども信用金庫の経営理念や現状について整理するとともに、信用金庫の中央団体である全信協（全国信用金庫協会）の活動についてコンパクトにまとめたものです。地域の皆様とのFace to Faceの関係を大切に、真摯に地域に貢献する信用金庫の魅力を感じていただきますとともに、その信用金庫をサポートする全信協の取組みにもご理解をいただければ幸いです。

一般社団法人全国信用金庫協会

会長 **平松 廣司**

CONTENTS

信用金庫とは 1

全信協の活動 4

業界の総合力の発揮 10

地域密着型金融の取組み 12

地域活性化・社会貢献に 13
向けた取組み

信用金庫とは①



信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は相互扶助・非営利を基本理念としており、会員、利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本にしています。

信用金庫の特性

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「**地域性**」、地域の中小企業を主な取引対象とする「**中小企業専門性**」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「**協同組織性**」の3つの特性をあわせ持っています。

地域性

信用金庫は、定款に記載した事業地区内でのみ事業活動を行っています。すなわち、信用金庫は、地域とともに歩み続けており、地域と信用金庫は決して切り離せない運命共同体の関係にあります。

中小企業専門性

信用金庫は中小企業金融の専門機関として位置づけられています。このため、信用金庫の会員資格は、従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人に限られています。信用金庫は、わが国経済の発展とともに少しずつ会員資格を拡大させながら、中小企業者のニーズに応えてきました。

信用金庫

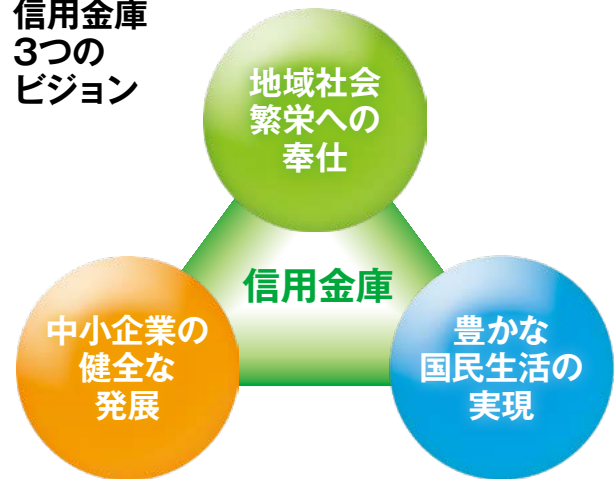
協同組織性

信用金庫は、非営利・相互扶助を基本理念とした会員制度による金融機関であり、融資対象は会員資格を有するお客さまを原則としています。信用金庫は、地域のお客さまとの絆を大切にしながら、資金面の支援に限らないきめ細かいサービスを提供しています。

信用金庫の理念

1968年(昭和43年)10月9日、信用金庫業界の「躍進全国大会」において決定された「信用金庫3つのビジョン」は、地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという経営理念を表したものです。このビジョンは今日にいたるまで、全国の信用金庫役職員の間に脈々と受け継がれています。

信用金庫 3つの ビジョン



信用金庫法 第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

中期経営計画策定要綱 **しんきん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画**

～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～

わが国では、コロナ禍を経て、人口減少や少子高齢化のさらなる進展、デジタル化の加速等、多岐にわたる環境変化が生じています。

このような中、信用金庫業界では、2024年4月から新たな3か年計画(中期経営計画策定要綱)*に取り組んでいます。

同計画では、信用金庫の目指すべき姿について、「会員、お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、協同組織の地域金融機関として地

域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創る」と定めています。

そのうえで、信用金庫は、環境変化に対応してお客さまに貢献する存在であり続けられるために、この3年間において自己変革を行うとともに、事業者や個人のお客さま、地域の課題解決に果敢に取り組んでいくこととしています。

*個別信用金庫が中長期経営計画等を策定する際に考慮すべき基本的な事項をとりまとめたもの。

信用金庫とは②

信用金庫が生まれるまで

明治維新を契機として資本の集中が強まり、農民や中小工商業者が貧窮に陥ったことから、経済的弱者に金融の円滑を図ることを目的に、1900年(明治33年)に産業組合法が制定され、同法による信用組合が誕生しました。

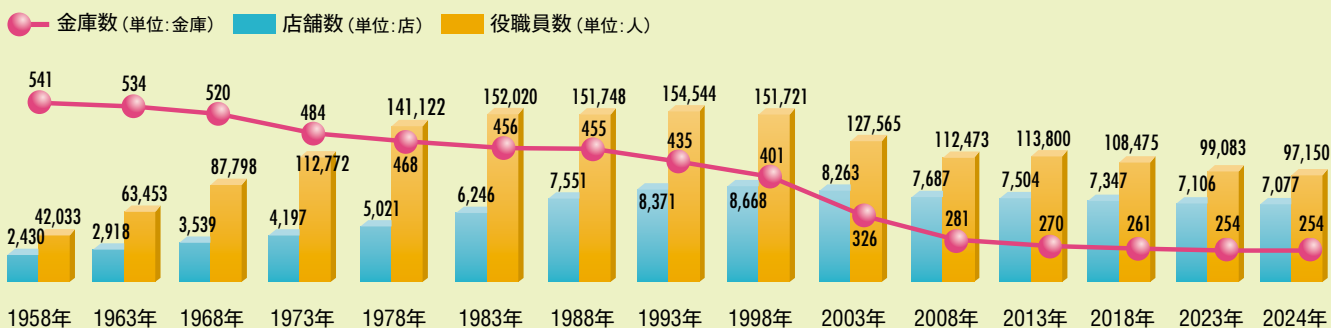
ところが、この信用組合は会員以外からの預金の受入れが認められないなど、都市部の中小工商業者にとっては制約が多いものでした。そのため、1917年(大正6年)に同法が一部改正され市街地信用組合が生まれました。そして、1943年(昭和18年)には産業組合法とは別に市街地信用組合法が制定されました。

次いで、終戦後の経済民主化の中で、1949年(昭和24年)には中小企業等協同組合法が制定されましたが、同法は比較的着実に進展してきたそれまでの市街地信用組合への制約を再び強くするものでした。そのため、業界の内外から

協同組織による中小企業者や勤労者のための金融機関の設立を望む声が高くなってきました。こうして、1951年(昭和26年)6月15日に信用金庫法が公布・施行され、会員外の預金の受入れ、手形割引もできる“信用金庫”が誕生したのです。

この「信用金庫」の名称の由来については、当時、単独法として名称を検討する際、「信用銀行」や「庶民銀行」などいろいろな意見がでしたが、最終的には“「銀行」という名称は使わない”という結論に至りました。一方、当時の政府系金融機関は、「庶民金庫」「恩給金庫」「復興金融金庫」という名称で非営利性の金融機関として機能していたことから、「金庫」という語を名称の中に盛り込もうということになり、その結果「信用金庫」という新名称が誕生しました。

金庫数・店舗数・役職員数の推移

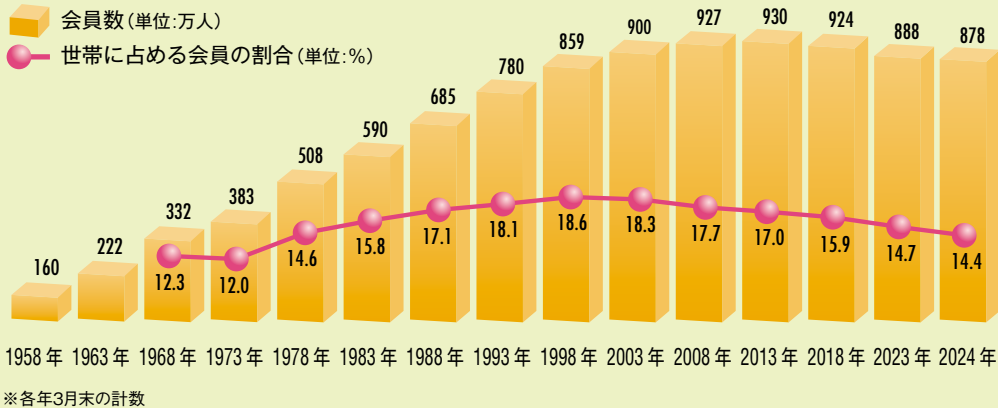


※各年3月末の計数

信用金庫と信用組合、銀行の主な相違点

区分	信用金庫	信用組合	銀行
根拠法	信用金庫法	①中小企業等協同組合法 ②協同組合による金融事業に関する法律(協金法)	銀行法
設立目的	国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する	組合員の相互扶助を目的とし、組合員の経済的地位の向上を図る	国民経済の健全な発展に資する
組織	会員の出資による協同組織の非営利法人	組合員の出資による協同組織の非営利法人	株式会社組織の営利法人
会員(組合員)資格(地区内に…)	①住所または居所を有する者 ②事業所を有する者 ③勤労に従事する者 ④事業所を有する者の役員 ⑤地区内に転居することが確実と見込まれる者 (事業者の場合) 従業員300人以下 または資本金9億円以下の事業者	①住所または居所を有する者 ②事業を行う小規模の事業者 ③勤労に従事する者 ④事業を行う小規模の事業者の役員 ⑤地区内に転居することが確実と見込まれる者 (事業者の場合) 従業員300人以下または資本金3億円以下の事業者 (卸売業は100人または1億円、小売業は50人または5千万円、サービス業は100人または5千万円)	なし
業務範囲(預金・貸出金)	①預金は制限なし ②融資は原則として会員を対象とするが、制限つきで会員外貸出もできる(卒業生金融あり)	①預金は原則として組合員を対象とするが、総預金額の20%まで員外預金が認められる ②融資は原則として組合員を対象とするが、制限つきで組合員でない者に貸出ができる(卒業生金融なし)	制限なし

会員数等の推移



会員資格

信用金庫の事業地区に

お住まいの方^{*1}

お勤めの方

事業所をお持ちの方^{*2}

※1地区内に転居することが確実に見込まれる方を含みます。

※2ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、または、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、信用金庫の会員になることはできません。

信用金庫の組織運営



「信用金庫の日」の推進

6月15日は「信用金庫の日」です。これは、「信用金庫法」が1951年(昭和26年)6月15日に公布・施行されたことちなみ、1952年(昭和27年)6月20日に開催された第1回全国信用金庫大会において宣言されたものです。

毎年6月には、地域とともに歩む信用金庫の姿を広くPRするとともに、お客さま・地域との結びつきをより強固なものに

する統一事業として、全国の信用金庫で感謝デーや献血運動、清掃活動、募金活動など様々な地域貢献活動を展開しています。

このほか、業界の中央団体である全国信用金庫協会では、業界統一広報キャンペーンとして、新聞広告の掲載やオープン懸賞等を実施しています。

全信協の活動①

2024年度に全信協は、郵政民営化法の改正法案への対応や政府「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」を踏まえた金融施策や中小企業政策等への意見具申など、重要な政策課題等への対応に取り組むとともに、サイバーセキュリティ、マネロン・金融犯罪対策、自然災害対策等にかかる経営管理態勢の充実・強化の支援や、手形・小切手の全面電子化や口座登録法・口座管理法への対応支援など、信用金庫の業務支援に努めました。

また、中期経営計画策定要綱「しんきん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」を踏まえ、デジタル戦略専門委員会報告書「個人向けアプリ戦略の方向性」をとりまとめたほか、信用金庫におけるエンゲージメント調査の環境整備、DX推進にかかる信用金庫職員向け研修の充実などを行いました。

さらに、2024年10月からは、新たな業界のイメージキャラクターとして俳優の伊藤沙莉さんにご就任いただき、伊藤さんの知名度・好感度を活かした広報展開等を通じて信用金庫の魅力をアピールし、信用金庫のブランド力のさらなる向上に努めました。

1. 企画関係

企画部では、政府における金融・中小企業政策等について情報収集し、当局との意見交換や意見具申等を行って業界意見の反映を図るとともに、信用金庫の経営環境改善等に向けた規制改革・税制等に関する要望活動等を行っています。また、信用金庫の経営計画策定の参考に資するため、定期的に中期経営計画策定要綱を作成しているほか、会計基準やバーゼル規制等への対応などをはじめ、信用金庫における決算経理事務の対応を支援しています。

○2024年度の主な活動は次のとおりです。

①政府における金融・中小企業政策等への対応	政府「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」を踏まえた①金融機関におけるM&A支援の促進等を目的とした中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の改正案、②経営者保証改革プログラムの更なる促進一等の金融関連施策に関して、金融庁と意見交換を行い、業界意見を反映しました。また、事業者支援の一層の推進や中小企業向け施策の検討を目的として開催された関係官庁の各種会議に参加し、中小企業専門金融機関である信用金庫の立場から積極的に意見具申を行いました。
②郵政民営化に関する対応	ゆうちょ銀行およびかんぽ生命に講じられた「上乗せ規制」の緩和等を内容とする郵政民営化法改正法案の国会上程に向けた動きを受け、郵政事業改革の本来の目的を踏まえ、間接的な政府出資が残り続ける間においては「上乗せ規制」を緩和すべきではない旨の意見を主張するなど、業界意見の反映に努めました。
③規制改革、税制改正に関する要望活動	令和7年度税制改正に向けて、「中小企業者等の法人税に係る軽減税率の恒久化」や「円滑な事業承継に係る税制措置」等の計8項目を要望したほか、2024年度規制改革要望として、「不動産仲介業務の一部解禁」、「地域活性化等業務および一定の高度化等会社の業務範囲拡大」等を提出しました。
④環境問題等への対応	カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指していく必要性を踏まえ、2015年3月に策定した「信用金庫業界の環境自主行動計画にかかる数値目標」の見直しを検討し、2024年9月に新たな目標を決定しました。



<p>⑤会計基準の見直しへの対応</p>	<p>2024年9月に新リース会計基準が公表されたことを受け、説明動画の作成やアンケート調査等を通じて信用金庫に情報提供を行いました。また、企業会計基準委員会における「金融資産の減損に関する会計基準」の見直しに関する議論を踏まえ、中小企業金融上の懸念点や償却・引当実務への影響に関して、金融庁等と意見交換を行いました。</p>
<p>⑥バーゼルⅢ最終化等の国内実施への対応</p>	<p>2025年3月末から適用となるバーゼルⅢの最終化等に係る信金告示について、説明動画の作成やQ&Aの取りまとめ等を通じて情報提供を行うとともに、しんきん共同センターとも連携しながら、信用金庫の対応を支援しました。</p>
<p>⑦決算経理事務への対応</p>	<p>信用金庫が正確な決算経理事務等を行えるように、決算速報、業務報告書、ディスクロージャー誌の作成に関する参考資料の情報提供を行いました。また、決算等に関する調査を実施し、信用金庫の参考に供しました。</p>

2. 業務推進関係

業務推進部では、金融サービス・決済サービス、業界のシステム・ネットワーク、金融のデジタル化への対応等について調査・研究し、業界関係機関と連携しながら信用金庫の業務推進を支援しています。

また、信用金庫におけるサイバーセキュリティの強化や自然災害発生時の対応高度化など、リスク管理の充実・強化に向けた支援にも取り組んでいます。

○2024年度の主な活動は次のとおりです。

<p>①サイバーセキュリティ対応に関する支援</p>	<p>2024年10月に公表された金融庁「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」に関し、その取りまとめの過程において金融庁との意見交換を行うとともに、信用金庫向けオンライン説明会の開催、「サイバーセキュリティ管理に係る基本方針(参考例)」の作成等を通じて、信用金庫の対応を支援しました。</p>
<p>②手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた支援</p>	<p>2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた支援として、先進的な金融機関の取組事例集の提供、金融機関間連携の取組みを促進することを目的とする全国銀行協会との共催による地域毎の交流会の開催等を行いました。</p>
<p>③口座登録法・口座管理法に係る対応</p>	<p>2025年4月1日から口座登録法・口座管理法に係る全ての業務が開始されることを踏まえ、デジタル庁等と連携し、制度内容に関する情報発信や実務対応に関する解説資料の作成・提供等を通じて、信用金庫の対応を支援しました。</p>
<p>④災害発生時の対応の高度化に関する支援</p>	<p>前年度に引き続き、全国4地区で「風水害BCP訓練体験会」を開催したほか、令和6年能登半島地震発生時の教訓を活かしていくため、内閣府・北陸財務局・興能信用金庫の協力のもと信用金庫向けオンラインセミナーを開催しました。</p>
<p>⑤信用金庫業界におけるデジタル戦略の考究</p>	<p>中期経営計画策定要綱「しんきん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」を踏まえ、2024年7月に「デジタル戦略専門委員会」を設置し、その議論を経て、報告書「個人向けアプリ戦略の方向性」をとりまとめました。</p>

全信協の活動②

3. 業務管理関係

業務管理部では、信用金庫法務・金融法務や適切なコンプライアンス遵守のあり方等について調査・研究し、各種参考資料の作成等を通じて信用金庫における経営管理態勢の充実・強化を支援しています。また、信用金庫における証券業務(登録金融機関業務)の取扱いを支援しています。

さらに、「全国しんきん相談所」を設置し、信用金庫取引に関する相談・苦情等の受付を行うとともに、金融ADR制度への対応として紛争案件の東京三弁護士会への取次ぎ等も行っています。

○2024年度の主な活動は次のとおりです。

①「信用金庫監事の手引」および「総代会運営の手引」の改訂	信用金庫向けの参考資料「信用金庫監事の手引」および「総代会運営の手引」について、前回発刊時以降の法令改正の動向等を踏まえた改訂版を作成し、信用金庫に提供しました。
②マネー・ローンダリングおよび金融犯罪対策への対応	「マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理(案)」に関するWEB説明会を開催するなど、マネロン等対応態勢整備後の有効性検証に関する情報提供を行うとともに、信用金庫の金融犯罪対策に資する情報提供を行いました。
③証券業務(登録金融機関業務)の取扱いに関する支援	金融商品取引法等の改正にかかる信用金庫の対応を支援するとともに、証券業務のさらなる品質向上を目的として、資質向上研修の導入などを内容とする「信用金庫における外務員制度等の整備についての要綱」の改定を行いました。

4. 保険業務関係

保険業務部では、信用金庫における保険販売業務の支援を行っており、業界統一的な事務の取扱いによる業界制度商品の提供、コンプライアンス対応を含む販売体制の充実・強化の支援等を行っています。

また、保険会社からの委託を受けて、業界制度商品の集金・収納代行業務等の受託業務のほか、生・損保業界共通のネットワークインフラ利用等に係る業務を行っています。

○2024年度の主な活動は次のとおりです。

①業界制度商品の拡充	2024年4月1日から「しんきんの共済制度」(日本フルハップの共済の募集)の取扱いを開始し、信用金庫における同共済の取扱いにかかる支援を行いました。また、業界制度保険商品のラインナップの充実等に努めました。
②業界制度の推進支援策の実施	信用金庫における保険販売業務の推進支援策として、保険に関するアンケートへの回答者に抽選で賞品が当たる「しんきん保険アンケート」キャンペーンを実施しました。
③効率的な保険募集や適切な保険販売体制に関する支援	信用金庫の保険販売業務の効率化のために提供している生命保険申込システム(タブレット端末等から申込手続きが行えるシステム)の導入支援や、「顧客本位の業務運営」に関する情報提供を行いました。

5. 広報関係

広報部では、信用金庫の存在意義や社会的役割・使命を広くアピールし、信用金庫の存在感やブランドイメージの向上を図るため、多様なメディアを活用した積極的なPR活動に取り組んでいます。また、業界ホームページの運営や各種情報誌・機関紙誌の発刊を通じて、信用金庫業界のイメージアップに取り組んでいます。

このほか、信用金庫業界の顕彰制度として「信用金庫社会貢献賞」を実施し、信用金庫の地域に根ざした活動と、それに取り組む信用金庫の姿を広く対外広報しています。

なお、2016年度から日本スケート連盟とオフィシャルパートナー契約を締結し、フィギュアスケート選手権大会の中継番組に看板広告の掲出やCM放映を行っています。

○2024年度の主な活動は次のとおりです。

<p>①新業界キャラクターを活用した広報展開</p>	<p>2024年10月1日から、新たな業界イメージキャラクターとして俳優の伊藤沙莉さんに就任いただきました。伊藤沙莉さんの高い知名度・好感度を活かしたCM作成・放映を行うとともに、広報の目的・対象等に合わせて広告素材を選択・組み合わせしていくメディアミックス戦略を導入し、効果的な広報展開に努めました。</p>
<p>②就活生等に対する広報</p>	<p>就活生等に信用金庫の良さをご理解いただき、「共感」を得られるよう、就活生向けPR動画「しんきんの魅力」の全面リニューアル、就活生向けバナー広告・「縦型ショート動画」広告の作成等、広報面から信用金庫の採用活動を支援しました。</p>
<p>③「信用金庫の日」の活動</p>	<p>2024年度も6月15日の「信用金庫の日」にあわせて、「しんきん『地域応援』キャンペーン」を実施し、その取組みの一環として、応募された方の中から抽選で賞品があたるオープン懸賞を行いました。応募総数に応じた金額を寄付することとしており、約83万円を公益社団法人日本ユネスコ協会連盟に寄付しました。</p>



「しんきんATMゼロネットサービス」ポスター



ショートトラックスピードスケート競技会のリンクフェンスへの広告掲示

「信金地域応援キャンペーン」のポスター



全信協の活動③

6. 人事管理関係

人事管理部では、各種労働法制等の動向等に関する情報収集や人事諸制度の整備・採用活動・職員の活躍推進等に関する調査・研究を行い、各種参考資料の作成・提供等を通じて信用金庫における人事・労務管理上の対応を支援しています。

また、信用金庫の人事・労務関係の各種統計調査を実施し、信用金庫に情報還元しています。

○2024年度の主な活動は次のとおりです。

①エンゲージメント調査に関する環境整備	信用金庫業界の中期経営計画策定要綱「しんきん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」を踏まえ、信用金庫におけるエンゲージメント調査等に関する環境整備に取り組み、2025年4月から業界スキームの提供を開始しました。
②採用活動の取組み支援	信用金庫の採用活動を支援するため、リファラル採用を導入している信用金庫の事例や制度導入・運用上のQ & A等を取りまとめた「リファラル採用に係る参考資料」の作成・提供、インターンシップ制度の改善や導入を検討している信用金庫向けの研修会等を開催しました。
③労働法制の改正等への対応支援等	改正育児・介護休業法が2025年4月・10月に段階施行されることを踏まえ、改正内容の解説資料や「育児・介護休業規程(参考例)」等の改正版の作成・提供等を通じて信用金庫の対応を支援しました。

7. 教育研修関係

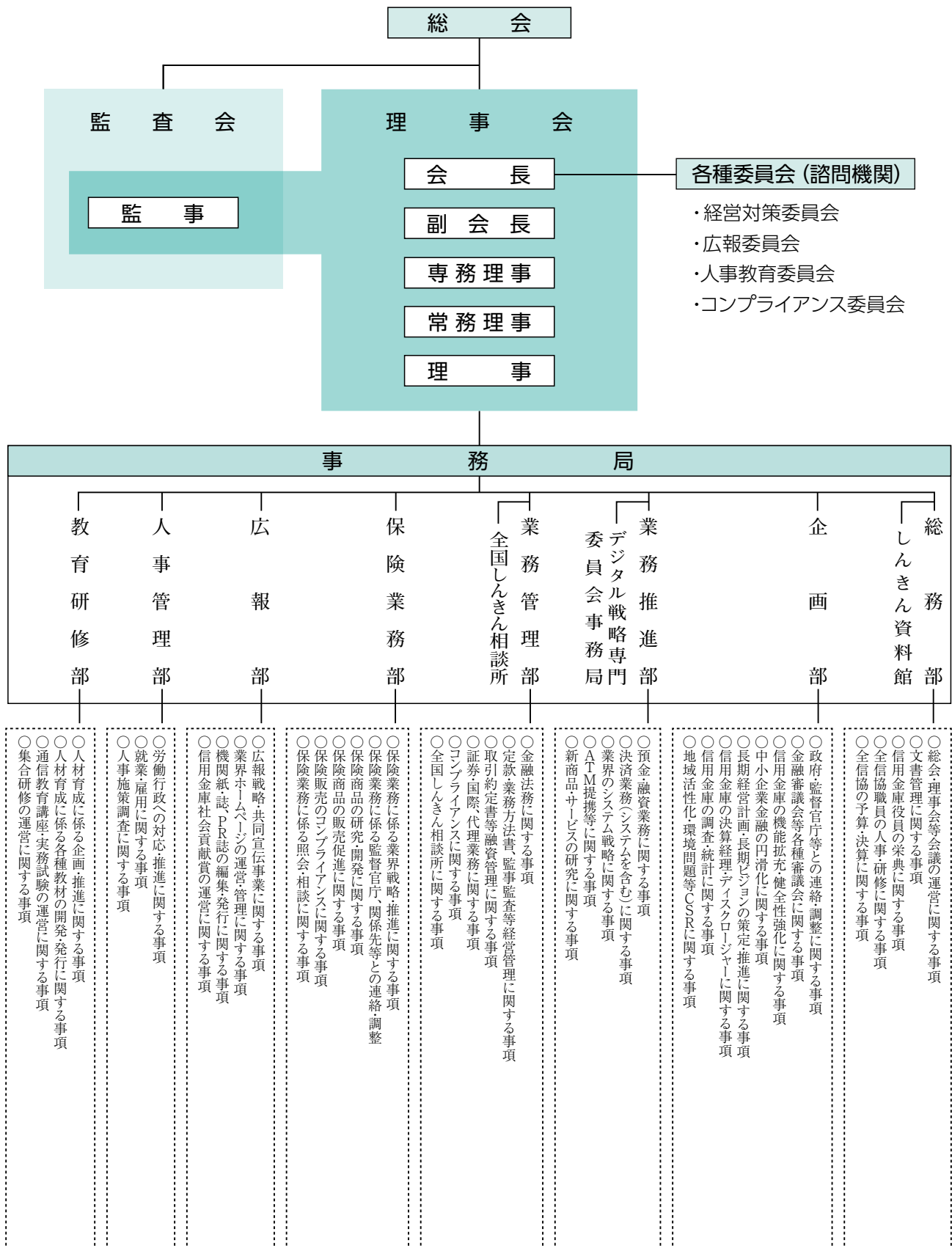
教育研修部では、信用金庫の人材育成並びに教育研修上の課題解決に資する信用金庫役職員を対象とした集合研修および通信講座の企画・運営のほか、経営者向けセミナーの開催や研修用教材・支援ツールの制作等を行っています。

また、信用金庫職員の金融実務に関する基礎知識の習得度を客観的に把握できるよう、全国統一の実務試験(基礎実務試験・上級実務試験)を実施しています。

○2024年度の主な活動は次のとおりです。

①集合研修等の運営	2024年度には、全信協分室(東京都中央区日本橋)をメイン会場とする集合研修とリモート形式のオンライン研修をあわせて、計36講座、54回(実地:39回、オンライン:15回)の研修を運営しました。運営にあたっては、DX推進やエンゲージメント向上等に資する研修の充実に努めました。また、信用金庫の経営トップをはじめとする役員を対象とした経営者向けセミナーを開催しました。
②通信講座の運営	2024年度には、15の通信講座を運営しました。運営にあたっては、企業分析講座の全面改訂や添削答案のデジタル化に向けた検討(WEB提出・採点・返却の仕組みを2025年度から実施)を行いました。
③実務試験の実施	2024年度には、基礎実務試験を1回実施し5,257名、上級実務試験を2回実施し延べ8,430名が受験しました。

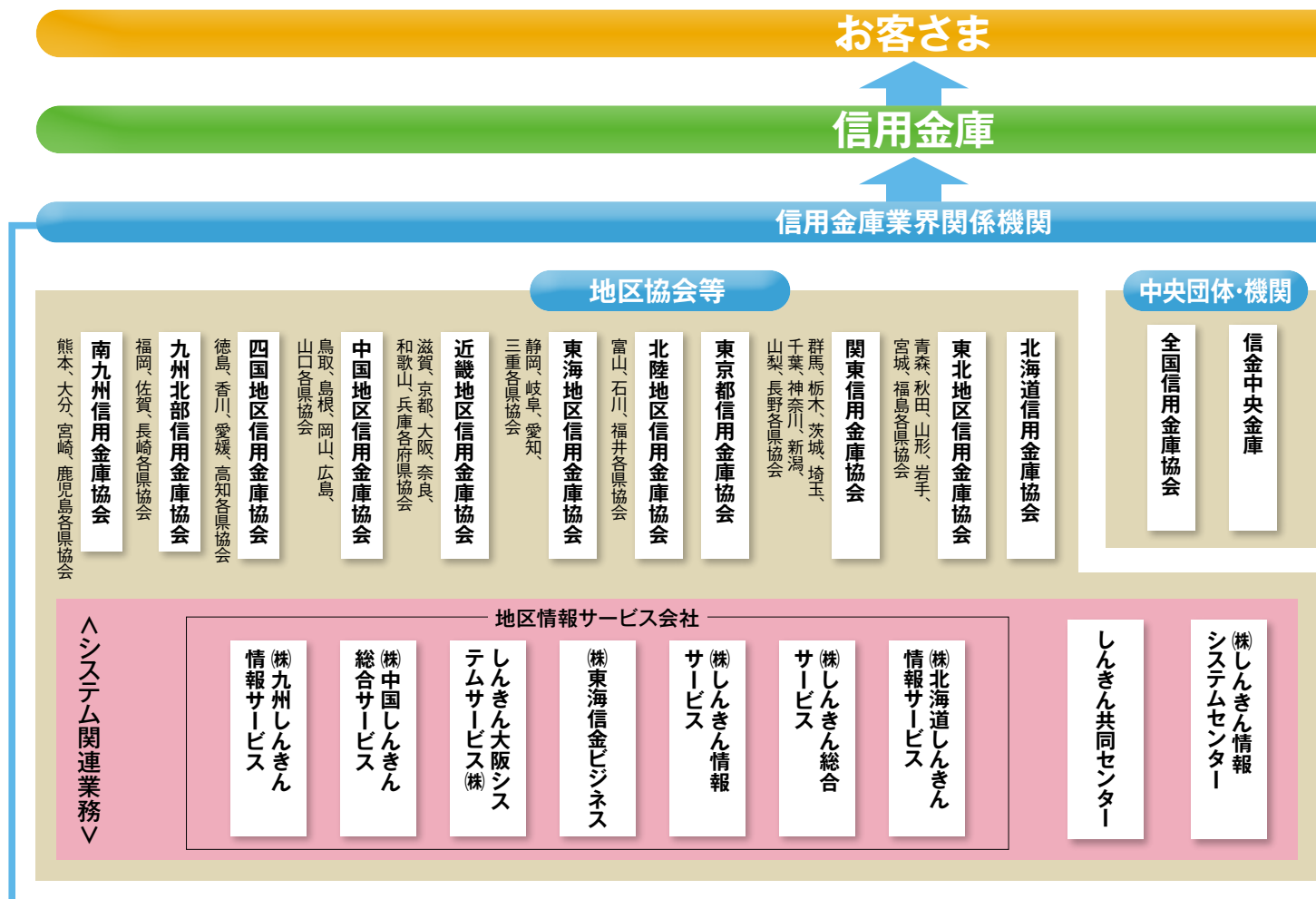
全信協の組織図



(2022年6月24日現在)

業界の総合力の発揮

信用金庫は、業界ネットワークを最大限に活用して、お客さまに対してきめ細かく魅力あるサービスを提供しています。これからも業界の総合力を結集し、お客さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう取り組んでまいります。



信用金庫業界関係機関の紹介

全国信用金庫協会

全国の信用金庫を会員とする業界の利益代表機関。信用金庫の業務や金融機能等に関する調査・研究、関係官庁等との折衝、PR活動、人材育成活動等を行っています。

信金中央金庫

信用金庫法に基づき設立された協同組織形態の金融機関。全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」であり、「信用金庫の中央金融機関」としての役割と「個別金融機関」としての役割をあわせ持っています。

(株)しんきん情報システムセンター

信用金庫業界の機械化を推進するための中枢機関。信用金庫業界のネットワークシステムの開発・運用、他業態システム等と接続したネットワークシステムの整備および信用金庫業務に係る各種業務処理システムの開発・運用を行っています。

しんきん共同センター

信用金庫に高度なシステムを廉価で提供したり、事務や経

営の効率を図ることを目的とする機関。加盟信用金庫の意見等を取りまとめ、システム開発及びシステムサポートを行っています。現在、全国の信用金庫の約9割が加盟しています。

地区情報サービス会社

信用金庫を株主とする情報関連会社。収納代行業務や各種決済サービスなどの金融関連業務をはじめ、信用金庫のバックオフィス業務の受託等を行っています。

しんきん証券(株)

信用金庫等の資金運用ニーズや、信用金庫取引先の資金調達ニーズ等に資することを目的とする会社。有価証券の売買業務、仲介業務、引受業務等の証券業務を行っています。

信金インターナショナル(株)

信用金庫等の資金運用ニーズに資するためにロンドンに設立された会社。ユーロ市場における債券の売買業務、仲介業務、引受業務等の証券業務を行っています。

しんきん地域創生ネットワーク(株)

地域の課題解決に特化した専門会社。全国版の地域商社事業、地方自治体向け地域創生コンサルティング事業を行っています。

信金シンガポール(株)

信用金庫取引先の海外展開を支援すること等を目的とする会社。信用金庫取引先の海外子会社向けの貸出、海外進出や販路開拓など信用金庫取引先の海外ビジネスに関する支援等を行っています。

しんきん保証基金

個人の消費・住宅資金等の借入れを容易にすることを目的とする保証機関。個人ローン・カードローン等の保証業務を行っています。

しんきんアセットマネジメント投信(株)

信用金庫等の資金運用ニーズや信用金庫における投資信託の窓口販売業務に資することを目的とする会社。投資顧問業務や投資信託業務を行っています。



信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、個別信用金庫の健全性を確保し、これにより業界全体の信用力の維持・向上を図るため、2001年(平成13年)4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設いたしました。

「信用金庫経営力強化制度」は、信用金庫、信金中央金庫および全国信用金庫協会による業界の総意に基づき創設された制度であり、「経営分析制度」、「経営相談制度」および「資本増強制度」から構成されています。

関係機関

証券業務

しんきん証券(株)

信金インターナショナル(株)

地域商社業務

しんきん地域創生ネットワーク(株)

海外ビジネス支援業務

信金シンガポール(株)

金融関連業務

しんきん保証基金

しんきんアセットマネジメント投信(株)

信金ギャランティ(株)

信金キャピタル(株)

その他の機関

全国信用金庫厚生年金基金

全国信用金庫連合企業年金基金

信金ギャランティ(株)

信用金庫の個人向け無担保ローン拡大の支援等に資することを目的とする会社。信用金庫が取り扱う個人向け無担保ローンの保証業務を行っています。

信金キャピタル(株)

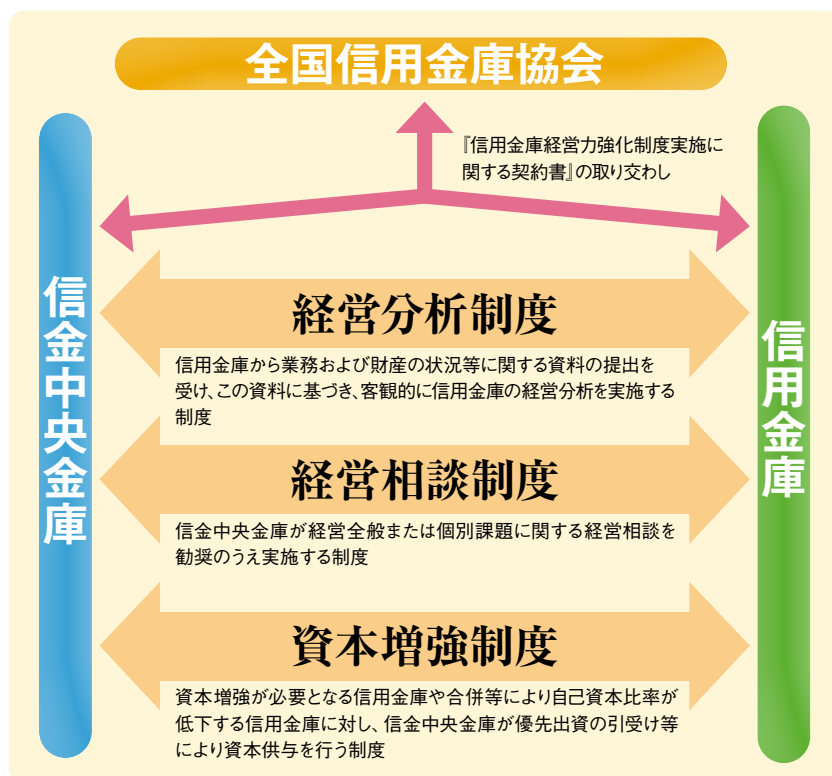
中小企業の育成に資すること等を目的とする会社。株式公開を目指す企業が発行する株式等の引受けを行う投資業務およびM&A仲介業務を行っています。

全国信用金庫厚生年金基金

厚生年金保険法に基づき設立された基金。信用金庫役職員の退職後の生活安定に資するわが国最大規模の私的年金基金です。

全国信用金庫連合企業年金基金

確定給付企業年金法に基づき設立された基金。税制適格退職年金制度の廃止に伴い、その移行先の受け皿として設立された連合型の企業年金基金です。



Column

信用金庫業界の中央団体・機関

全国信用金庫協会および信金中央金庫は、信用金庫業界の中央団体・機関として互いに連携し、信用金庫の健全な発展と社会的使命の達成をサポートしています。



全国信用金庫協会

●信用金庫の利益代表機関として、信用金庫の業務運営に関する理論と実際の調査・研究、関係官庁その他に対する建議・要望活動を行うとともに、信用金庫の内部体制の充実や経営体質の強化に資する諸施策を実施するなど、信用金庫業界の英知と総力の結集を図り、その発展を推進するための様々な事業を行っています。



信金中央金庫

●信用金庫のセントラルバンクとして、為替・資金の集中決済・各種業務支援など信用金庫の業務機能の補完を行うほか、信用金庫業界の信用力維持・向上に努めています。

●個別金融機関としても、預金業務、貸出金業務、金融債発行業務をはじめとする「総合的な金融サービスを提供する金融機関」、「わが国に数々の機関投資家」および「地域社会に貢献する金融機関」という3つの役割があります。

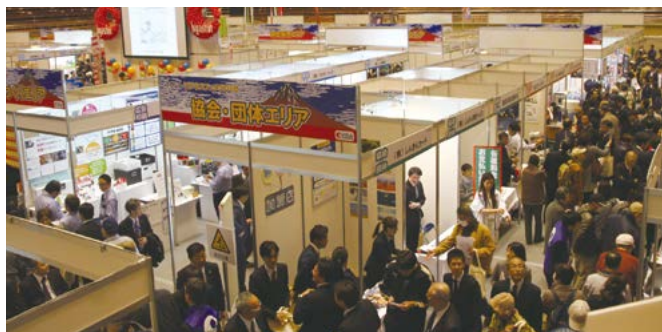
連携

地域密着型金融の取組み

信用金庫は地域の中小企業を支える金融機関として、起業支援、創業間もない企業の育成、成長時の資金需要など、企業のライフサイクルに合わせたサービスを展開しています。そのベースは、信用金庫が持つ「つなぐ力」の発揮と相互扶助の精神、そして何よりも、地縁や人縁を活かした地域のネットワークとFace to Faceの渉外活動です。

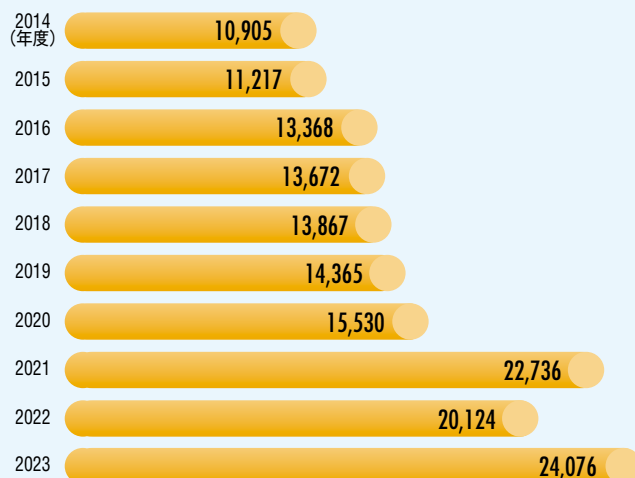
ビジネスマッチング

多くの信用金庫は、取引先の事業展開を支援するために、仕入先や販売先、業務提携先等のビジネスパートナーを紹介するビジネスマッチング業務を行っています。これからもお客さまのビジネスパートナーを紹介することにより、お客さまの持続可能な経営のお手伝いを行います。



取引先企業の出展コーナー等で賑わうビジネスフェア

ビジネスマッチングの成約件数の推移 (単位: 件)



創業・新事業支援融資

信用金庫は、取引先の発展や地域の活性化を支援するため、新しい企業の創業や、既存取引先の業務拡大に伴う新事業の支援等を積極的に行っています。

創業・新事業支援融資実績



事業再生等支援・事業承継支援

信用金庫では、地域の経済的・社会的課題を解決し、持続的な活性化を促すために事業再生・経営改善支援や事業承継支援を行っています。

事業再生等支援・事業承継支援の主な内容

中小企業活性化協議会の活用

金融機関独自の再生計画策定

信用保証協会「経営サポート会議」の活用

企業再生ファンドの組成・出資・活用

M&A支援

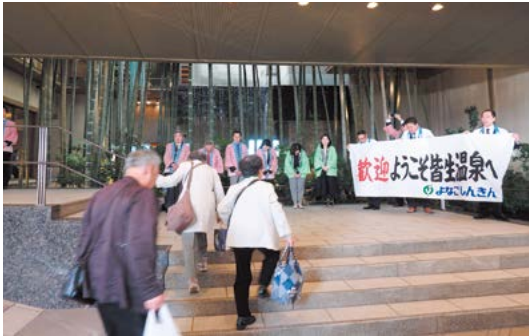


取引先企業との個別相談の様子

地域活性化・社会貢献に向けた取り組み

地域活性化

信用金庫は、事業・生活の礎となっている地域社会とともに歩む地域金融機関です。中小企業の健全な発展や地域社会の繁栄に貢献するため、地域活性化に向けた様々な取り組みを行っています。



観光誘致



スマート農業の支援



地域祭事への参加

社会貢献活動

信用金庫は、地域金融機関として、金融業務のほか、社会福祉、芸術・文化支援、史跡・伝統文化保存、交通安全、教育支援、環境保全、各種ボランティアなどの地域社会活動、災害救援活動等を行いながら、地域の発展に広く貢献しています。



森林保護活動



献血活動



清掃活動

Column

信用金庫社会貢献賞

「信用金庫社会貢献賞」は、地域の発展に貢献する信用金庫の真摯な姿を広くアピールし、お客さまや地域の信頼を揺るぎないものとするとともに、地域での存在感を一段と高めていくことを目的に1997年(平成9年)度に創設された、業界の顕彰制度です。これまで28回の表彰が行われ、地域振興、社会

福祉、芸術・文化支援、史跡・伝統文化保存、交通安全、教育支援、環境保全、各種ボランティアなどの地域社会活動のほか、災害救援活動等が表彰されてきました。第28回社会貢献賞(2025年6月表彰)には、155信用金庫、6関係団体から609件の応募・推薦がありました。



一般社団法人全国信用金庫協会

ホームページアドレス：<https://www.shinkin.org/>

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号

総務部 03-3517-5711

企画部 03-3517-5712

業務推進部 03-3517-5713

業務管理部 03-3517-5714

広報部 03-3517-5722

人事管理部 03-3517-5746

全国しんきん相談所 03-3517-5825

FAX 03-3517-5773 (総務部)

03-3517-5774 (企画部・業務管理部・全国しんきん相談所)

03-3517-5792 (業務推進部・広報部)

03-3517-5791 (人事管理部)

〒103-0027 東京都中央区日本橋1丁目3番5号

保険業務部 03-3517-5721

教育研修部 03-3517-5715

FAX 03-3517-5779 (保険業務部)

03-6225-2801 (教育研修部)